

みんなでまちを大掃除！

まいづるクリーンキャンペーン参加者募集

市内全域で一斉に清掃活動に取り組む「まいづるクリーンキャンペーン2013」を実施。

参加者を募集します。申し込み方法などは次のとおりです。

【日時】 7月7日（日）午前中（荒天中止）。一斉清掃日に参加できない場合は7月中でも可。

【場所】 海岸・道路など市内の公共区域（希望の場所での清掃も可）

【申し込み方法】 6月28日（金）までに電話か窓口で。

《ポスター・チラシのデザインが決定》

クリーンキャンペーンのポスター・チラシのデザインに、公募で集まった86作品の中から谷口晴斗さん（新舞鶴小6年）の作品（右）を採用しました。

▶詳しくは、実行委員会事務局（生活環境課内、☎66・1005）へ。



木造住宅の安全性向上を目指して 耐震改修に係る費用を助成します

昭和56年5月31日以前に建てられた住宅で、延べ面積の2分の1以上を居住に使用している住宅の耐震改修などに係る費用を助成します。いずれも申し込みは、専用紙（建築住宅課に備え付け）に必要書類を添付し同課へ持参。

《耐震診断士を派遣》

◆募集戸数…18戸（予定）

◆費用負担…3,000円

《耐震改修費用の助成》

◆対象工事…改修後の評点が1.0以上となる耐震改修工事など

◆募集戸数…10戸（予定）

◆助成金額…対象費用の4分の3（限度額90万円）

《簡易耐震改修費用の助成》

◆対象工事…屋根の軽量化や壁の補強、床の補強など耐震性が向上する工事

◆募集戸数…20戸（予定）

◆助成金額…対象費用の4分の3（限度額30万円）

《放置家屋の撤去費用の助成》

◆対象工事…放置され老朽化し、倒壊または周辺環境悪化のおそれがある木造家屋の解体・撤去

◆募集戸数…10戸（予定）

◆助成金額…対象費用の2分の1（限度額60万円）

▶詳しくは、建築住宅課（☎66・1050）へ。

健康な体を維持するために 特定健康診査のご利用を

40～74歳の国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を実施。健康診査の結果、生活習慣病の危険性が高いと判断された人には「特定保健指導」も実施します。対象などは右表のとおり。

自己負担はありません。

《後期高齢者医療保険加入者には別途お知らせ》

後期高齢者医療保険加入者には、8月下旬に別途お知らせします。

▶詳しくは、保険医療課（☎66・1106）へ。

【対象や実施時期など】

	国民健康保険		後期高齢者医療保険
	個別健診	集団健診	個別健診
対象	65～74歳の国保加入者	40～64歳の国保加入者	後期高齢者医療保険加入者
実施時期	6～7月	9～12月	9～10月
案内方法	5月下旬に受診券を送付	6月上旬に受診券・健診申込書を送付 7月中旬から順次申込者へ受診日程を送付	8月下旬に案内を送付
場所	市内の医療機関	保健センターなど	市内の医療機関
項目	問診、身体診察、計測（身長・体重・BMI（体格指数）・腹囲）、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図		

※人間ドックと両方は受診できません。